

議案第 90 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

平成 25 年 11 月 28 日提出

亀山市長 櫻井 義之

- 1 施設の名称 別紙のとおり（地区コミュニティセンター等）
- 2 施設の所在 別紙のとおり
- 3 指定する期間 平成 26 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで
- 4 指定管理者となる団体
別紙のとおり

提案理由

指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

施設の名称及び所在（地区コミュニティセンター等）

番号	名称	所在	指定管理者となる団体
1	井田川地区南コミュニティセンター	和田町 813 番地	亀山市川合町 936 番地 井田川地区南コミュニティ 代表者 松上博則
2	井田川地区北コミュニティセンター	みどり町 55 番地 2	亀山市田村町 1905 番地 2 井田川地区北コミュニティ 代表者 中尾勝義
3	川崎地区コミュニティセンター	川崎町 2785 番地 6	亀山市川崎町 1968 番地 川崎地区まちづくり協議会 代表者 竹中茂徳
4	神辺地区コミュニティセンター	太岡寺町 1296 番地 14	亀山市布気町 1477 番地 神辺地区コミュニティ 代表者 鳥居芳幸
5	昼生地区コミュニティセンター	下庄町 3049 番地 2	亀山市下庄町 1831 番地 昼生地区まちづくり協議会 代表者 國分常行
6	白川地区南コミュニティセンター	白木町 3136 番地 2	亀山市小川町 655 番地 白川地区コミュニティ 代表者 浅野重信
7	白川地区北コミュニティセンター	白木町 2813 番地 1	亀山市小川町 655 番地 白川地区コミュニティ 代表者 浅野重信
8	天神・和賀地区コミュニティセンター	天神四丁目 9 番 14 号	亀山市天神二丁目 2 番 15 号 天神・和賀地区コミュニティ 代表者 松永良
9	本町地区コミュニティセンター	本町二丁目 7 番 38 号	亀山市本町四丁目 7 番 3 号 本町地区コミュニティ 代表者 鈴木壽一
10	城西地区コミュニティセンター	西丸町 553 番地 1	亀山市西町 497 番地 城西地区コミュニティ 代表者 廣森勲
11	城北地区コミュニティセンター	亀田町 466 番地 18	亀山市亀田町 467 番地 18 城北地区コミュニティ 代表者 若林庄二

12	野村地区コミュニティセンター	野村三丁目 10 番 9 号	亀山市南野町 6 番 26 号 野村地区コミュニティ 代表者 今西康隆
13	城東地区コミュニティセンター	東町一丁目 8 番 22 号	亀山市江ヶ室二丁目 3 番 12 号 城東地区コミュニティ 代表者 伴豊
14	御幸地区コミュニティセンター	東御幸町 220 番地 3	亀山市御幸町 191 番地 御幸地区コミュニティ 代表者 小林昭一
15	北東地区コミュニティセンター	北町 2 番 37 号	亀山市椿世町 176 番地 北東地区コミュニティ 代表者 安藤修一
16	東部地区コミュニティセンター	阿野田町 1672 番地	亀山市阿野田町 1061 番地 63 東部地区コミュニティ 代表者 酒井昭典
17	南部地区コミュニティセンター	安知本町 950 番地 2	亀山市楠平尾町 59 番地 1 南部地区コミュニティ 代表者 楠井智久
18	野登地区コミュニティセンター	両尾町 1908 番地 5	亀山市安坂山町 467 番地 3 野登総合推進協議会 代表者 小林重徳
19	鈴鹿馬子唄会館	関町沓掛 234 番地	亀山市関町市瀬 261 番地 坂下地区コミュニティ 代表者 川北栄治